

## 令和2年度第1回平塚市食育推進会議（書面）次第

### 1 議 題

- (1) 食育推進計画の事業に関する調書（令和元年度実績・令和2年度展開）について（資料1）
- (2) 令和2年度の予定について（資料2）

### <配付資料>

- ・ 令和元年度平塚市食育推進会議委員名簿（参考）
- ・ 平塚市食育推進会議条例
  - ・ 資料 1 食育推進計画の事業に関する調書（令和元年度実績・令和2年度展開）について
  - ・ 資料 2 令和2年度 平塚市食育推進計画予定表（案）

参考

## 令和元年度平塚市食育推進会議委員名簿

令和元年8月1日現在

団体名	役職等	氏名(敬称略)
学校法人 鎌倉女子大学	家政学部 管理栄養学科 教授	森政 淳子
湘南農業協同組合	組織部 組織指導グループ グループリーダー	河口 清代美
平塚魚商業協同組合	食品衛生指導員	松本 明
村井弦斎の会	事務局	小林 美和子
神奈川県栄養士会 (第6県民活動事業部会)	地域活動栄養士菜の花会 会長	高橋 暁子
平塚市食生活改善推進団体	会長	江原 洋美
平塚市私立幼稚園協会	園長(黒部丘幼稚園)	三浦 深雪
平塚民間保育園連盟	園長(中原保育園)	中久喜 直保美
平塚市立小学校長会	校長(豊田小学校)	杉山 朋子
平塚市立中学校長会	校長(春日野中学校)	久松 美代子
神奈川県立平塚農業高等学校	副校長	加来 功
一般社団法人 平塚市医師会	理事	倉田 あや
一般社団法人 平塚歯科医師会	理事	松本 文夫
神奈川県平塚保健福祉事務所	主任技師	川畑 明日香
市民委員		栗原 健成

任期: 令和3年5月31日まで

## 平塚市食育推進会議条例

### (設置)

第1条 食育基本法（平成17年法律第63号。以下「法」という。）第33条第1項の規定に基づき、平塚市食育推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

### (所掌事務)

第2条 推進会議は、平塚市食育推進計画（法第18条第1項の規定により本市が作成する計画をいう。）の作成等について審議し、及びその実施を推進する。

### (組織)

第3条 推進会議は、委員18人以内をもって組織する。

### (委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 食に関する分野の団体の代表者
- (3) 保育・教育分野の団体の代表者
- (4) 保健分野の団体の代表者
- (5) 公募に応じた市民

### (任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### (会長及び副会長)

第6条 推進会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第7条 推進会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決

するところによる。

(部会)

第8条 推進会議は、特定の事項及び専門的事項について調査審議させるため、部会を置くことができる。

(意見等の聴取)

第9条 会長は、推進会議の運営上必要があると認めるときは、推進会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

## 令和元年度平塚市食育推進計画の事業に関する調書・次期(令和2年度)取組概要

## 1 次期(令和2年度)取組の展開

	継続	拡充・充実	縮小	休止または廃止	統合	その他
件数	57	1	1(1)			1

(1)は基本施策(1)-3

## 2 展開項目ごとの概要

## 拡充・充実予定の事業

課名	計画事業名	次期取組概要
健康課	健康教室(疾病別)	高血圧症重症化予防事業を実施予定。

## 縮小予定の事業

課名	計画事業名	次期取組概要
健康課	乳幼児健診・育児相談	出生数の減少により、利用人数が減少したため、育児相談を月3回年36回から月2回年24回に縮小。
農水産課	市民農園	市内市民農園は現在23園開設しており、空き区画が出始めている。既存開園区画数に対して利用者ニーズが若干下回っている状況であることから、まずは空き区画が埋まるように利用者募集に努めて、併せて、既存農園の配置を考慮しながら開園希望者を募るようにする。

## 休止または廃止の事業

:なし

## その他の事業

課名	計画事業名	次期取組概要	次期取組での改善・工夫
農水産課	親子ふれあい体験(農業)	継続	令和2年度からは調理教室としての実施は行わないが、みんなで収穫後に茹でたり焼いたりして、試食会を実施する。
産業振興課	シイラの普及促進(情報提供)	プロジェクトは事業者主体であるため不明。	

## 基本施策（1）家庭における食育の推進の取組み

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和元年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
1	こども家庭課	相談体制の充実	こども総合相談	地域の公共施設である「子どもの家」に向き、乳幼児の子育てニーズを総合的に受け止め、親子とのふれあい遊びを行ったり、保育士が子育ての悩み相談に応じる。	・実施回数 30 回 ・参加親子延べ人数 305 人 ・相談件数 56 件(うち食育に関するもの 15 件)	・育児における食生活で悩みや相談に対応し、情報提供を行う事で、食事に対する不安の解消と安心を提供する。	<継続>	相談内容に応じて保健センターの栄養相談につないでいく。	
2	保育課		子育て支援事業	地域子育て支援拠点で育児講座の実施や相談を行う。	○「食育に関する講座」 ・子育て支援センター 11組25人 ・つどいの広場 もこもこ 33組71人 どれみ 10組20人 ここにくらす 75組157人 ○「食事・栄養の相談」 ・子育て支援センター 325件 ・つどいの広場 もこもこ 82件 きりんのおうち 11件 どれみ 18件 ぼけっと 3件 ここにくらす 2件	子どもの食事や栄養に関する相談対応や情報提供を行うことで、食事に対する不安や悩みの解消を図る。	<継続>		
3	健康課		乳幼児健診・育児相談	幼児健診や育児相談の場で相談、乳児健診後の電話相談や、要望に応じて訪問や来所、電話、インターネット相談を行う。	乳児健診後の電話による相談 79件 産後ケア事業「ママはぐ」 250件 7か月児相談 373件 幼児健診での相談 741件 2歳児歯科健診での相談 237件 来所による相談 337件(育児相談324件 フリー13件) 電話相談 326件(妊産婦 2件、乳幼児 324件) 訪問による相談 22件(妊産婦 2件、乳幼児 20件) インターネット離乳食相談 37件 ネウボラルームはぐくみ 来所相談 502件(妊産婦481件、乳幼児21件) 電話相談 44件(妊産婦37件、乳幼児7件)	食環境が大きく変化する妊娠期、乳幼児期の食に対する不安を軽減し、健康な身体づくりのための食の基盤を築くことができる。	<継続> <縮小>育児相談のみ毎月3回から月2回開催へ縮小		
4			就労者への情報提供	企業へチラシを配布し、健康講話の実施や健康相談を受け付ける。	●企業依頼教育: ○食生活に関する講演会 実施日:9月6日、9月13日 参加者:40歳未満 30人、40~64歳 76人  ○企業開催事業での骨密度測定 実施日:11月9日 参加者:40歳未満 28人、40~59歳 90人、60歳以上 108人	青・壮年期の食生活を見直す機会を作ることで、食を通じた健康づくりを意識づけることができる。	<継続> 職域の食育を管轄する保健福祉事務所と連携、情報共有を図り、働く世代の食育を推進する。		

基本施策（1）家庭における食育の推進の取組み

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和元年度事業実績	事業の効果（食育推進の視点）	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
5	健康課	学習の場の充実	食育関連パンフレットの配付	婚姻届を提出する窓口に、新婚家庭向けの情報提供パンフレットを設置する。また、母子手帳を交付する際などに、父親になる方向けに『父子育児手帳』を配付する。『父子育児手帳』には、妊娠中の妊婦の食生活についてや育児に必要な離乳食、幼児食についても掲載している。離乳食の進め方について内容を改訂。	父子育児手帳配付数：1,613冊	生活が大きく変化するライフイベントにおいて、食生活を見直す機会を提供することができる。	〈継続〉		
6			母親父親教室	母親父親教室では、助産師・保健師・栄養士・歯科衛生士などの専門職が、安心安全なお産を迎えるための教室を行う。また、栄養士が妊娠中から産後に必要な食生活について、講話や実習など、妊婦やその家族を対象に体験型の教室を行う。	【母親父親教室】 開催回数 6回 参加者数 妊婦 82人 夫 45人 内 容 講話と妊娠期の食事1食分の試食	食生活が大きく変化する時期に、食に関する情報提供、体験を行うことで、時期に応じた食生活について理解することができる。	〈継続〉		
7			離乳食教室	各月齢に合わせ、離乳食の開始から卒乳までの内容を組み込んだ教室を行う。	離乳食教室5～6か月児 実施回数11回（新型コロナウイルス関連 1回中止） 270人（母239人、父23人、祖父母8人） 離乳食教室7～8か月児 実施回数11回（新型コロナウイルス関連 1回中止） 190人（母173人、父12人、祖父母5人） 離乳食教室9か月～1歳6か月児 実施回数 8回 157人（母144人、父10人、祖父母3人） 離乳食教室5か月～1歳6か月児 実施回数 6回 66人（母42人、父23人、祖父母1人）	離乳食期に保護者へ食生活の基礎について情報提供することで、乳幼児期の成長発達のための適切な食生活について普及啓発することができる。	〈継続〉 試食を含めた情報提供を行い、引き続き普及啓発を行う。	参加人数の減少がみられる教室の開催回数見直し。新たな周知方法の検討。	
8			幼児食教室	離乳食の完了から幼児食への進め方についての内容を組み込んだ教室を行う。	令和元年6月21日（金）27人（母13人、父1人、子ども13人） 9月27日（金）26人（母12人、父1人、祖母1人、子ども12人） 12月20日（金）22人（母10人、父1人、祖父1人、子ども10人） 令和2年3月13日（金）新型コロナウイルスの関係で中止	幼児食1食分を保護者や同じくらしいの年齢の子どもと一緒に食べることで、子ども自身が食に関心が持てる。保護者に適切な食生活について情報提供ができる。	〈継続〉 試食を含めた情報提供を行い、引き続き普及啓発を行う。		
9			幼児教育	2歳児歯科健診の会場で、歯科衛生士と栄養士が幼児と保護者に対して噛むことの大切さや生活リズムについての集団指導を行う。	24回の健診の中で、各5～6回ずつ子どもと保護者に向けた食育（早寝早起き朝ごはん）を行った。また、保護者向けには媒体を用いて野菜摂取勧奨を行った。	「噛む」ことの大切さを専門職から聞くことができる。2歳児とその保護者に対して生活リズムを整えることや朝ごはんを食べる必要性について伝えることができる。野菜摂取勧奨ができる。	〈継続〉 引き続き、情報提供と普及啓発を行う。		

## 基本施策（1）家庭における食育の推進の取組み

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和元年度事業実績	事業の効果（食育推進の視点）	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
10	健康課	学習の場の充実	思春期対策事業	思春期に必要な食生活や、将来、健康的な成人期を迎えるにあたっての教室を保健師、助産師、栄養士で行う。	公立中学校 2校(307人)	思春期に自分の適正体重や食事内容を知ることで、健康的な成人期を迎えるための食生活について理解することができる。	<継続>		
11			祖父母のための食育教室	保育所等で開催される敬老週間事業などへ出向き、祖父母を対象に食育教室を行う。	実施回数及び参加者数 教室開催園数 2園 参加者数 250人 資料配布園数 4園 配布数 290部	乳幼児期と高齢期における食育の普及を行うことができる。	<継続>		
12			子どもの生活習慣病予防対策事業	小児期から規則正しい生活習慣を身につけ、生活習慣病を予防するために、5歳児肥満度調査や5歳児生活実態調査、幼児や保護者を対象とした巡回教室、予防相談などを行う。	○5歳児肥満度調査：4～5月実施 ○5歳児生活実態調査：6月実施（隔年実施） ○巡回教室：実施回数40回（39園）、参加者数1,853人（園児1,633人、保護者220人） ○子どもの生活習慣病予防相談：令和元年7月21日（日）6組参加 ○3歳児肥満対策強化：通年	幼児期における適切な食生活や生活リズムについて、幼児、保護者、関係機関に普及啓発することができる。	<継続>		
13		情報提供の充実	地域依頼食育教室の開催	地域で実施されている子育て支援事業に出向いて、食育講話や個別の相談を行う。	実施回数及び参加者数 家庭教育学級 1公民館 参加者数 22人 子育て支援 10地区 参加者数 216人 子育てサークル 1地区 参加者数 15人 保育園 1園 参加者数 18人 他課共催・依頼教育関係 2回 参加者数 24人	地域で食に関する情報提供や技術支援を実施することで、生涯に応じたライフステージへの食育を行うことができる。	<継続>		
14		体験の場の充実	食育事業	食生活改善推進団体に委託し、地域住民が健康的な食生活の知識を身につけられるよう、講話や調理実習を取り入れた事業を行う。	実施日、地区、参加者数 ①令和元年11月30日（土） 崇善公民館 7組15人 ②令和元年12月 7日（土） 土屋公民館 2組 4人 ③令和元年12月14日（土） 大野公民館 4組 9人 ④令和2年 1月18日（土） 大原公民館 3組 7人 ⑤令和2年 1月25日（土） 松原公民館 5組14人 ⑥令和2年 2月 1日（土） 須賀公民館 6組14人 テーマ ①～③おせち料理、④～⑥節分料理	若い世代に日本の食文化や適切な食生活について伝え、保護者と一緒に調理をすることで家庭で実践するきっかけを作ることができる。	<継続>		
15		親子で朝ごはんクッキング教室	未就学児とその保護者を対象に、バランスの良い朝食を簡単に調理し、試食します。また、食育クイズや生活リズムについての講話を行う。	5回実施 実施日：令和元年7月26、27、28、29、30日 対象：4～6歳の子どもと保護者、きょうだい 参加者数：116人（保護者48人、子ども48人、その他20人）	子どもが調理に携わることで、食べ物や食べることに興味を持つことができる。保護者が子どもと一緒に家庭で食育を実施できる。	<継続>			





## 基本施策（2）学校・保育所等における食育の推進の取組み

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和元年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
1	教育指導課	食に関する指導の充実	食に関する指導	各小中学校において、食育全体計画を作成し、食教育推進担当教員や栄養教諭及び学校栄養士等が連携して、食に関する指導(食べ物の働き、マナー、献立作成等)を行う。また、米作りや野菜の栽培・収穫体験をし、食材への興味・関心を育てる。	小中学校の食育推進担当者、栄養教諭及び学校栄養職員が集まる食育推進担当者会を開催した。本担当者会において、国・県・市の動向と取組について説明するとともに、平成30年度「食に関する指導」実施状況調査の結果を振り返った。また栄養教諭からは、平成30年度の取組を紹介してもらった。それらをもとに、最後にグループ別協議を行った。各学校の全体計画をもとに、例えば、総合的な学習の時間に行った、食に関する安全についての実践や栽培など、各学校における今年度の食教育の取組について情報交換を行った。また、栄養教諭・学校栄養職員との今後の連携の確認を行った。	各小中学校に食教育推進担当者を置き、市内全小中学校が食育全体計画を作成し、必要に応じて栄養教諭や学校栄養職員と連携しながら食に関する指導を行える。	<継続> 今後も、食教育推進担当教員や栄養教諭及び学校栄養士等が連携して、食に関する指導(食べ物の働き、マナー、献立作成等)を行うとともに、米作りや野菜の栽培・収穫体験をし、食材への興味・関心を育てる必要があるため。	小中学校の食教育推進担当者、栄養教諭及び学校栄養職員が集まる食育推進担当者会の内容をより充実したものとし、各校での実践につなげていく。また、栄養教諭や学校栄養職員に、児童生徒に対する個別的相談指導や保護者への助言、食教育の授業に関する支援、学校だより・給食だよりへの情報提供、調理実習の支援等、さらに具体的に学校に関わってもらえるよう、連携を強めていきたい。	
2				幼稚園において、お弁当の時間に食べることの楽しさを感じられるような指導を行います。また、野菜の栽培・収穫体験をし、食材への興味・関心を育てます。	お弁当の時間を中心に、しっかり噛んでゆっくり味わって食べる大切さや、みんなで食べるとおいしいという体験を積み重ねていけるよう、食に関する指導を行った。また、園庭を利用して野菜等を植えたり、愛着をもって育てたりしながら、食べ物への興味関心を高めた。また、みかん狩り等、自然の恵みを感じられる場を保育に取り入れた。	野菜等を育てることにより、栽培や収穫の喜びを感じ、食べる楽しみにつながる。	<継続> 今後も、栽培・収穫の喜びや、食べることの喜びや楽しさ等を感じるとともに、食べ物への興味関心を高めるため。	幼稚園での食育に関する情報交換や情報提供を行う。	
3	学校給食課			各小中学校において、食育全体計画を作成し、食教育推進担当教員や栄養教諭及び学校栄養士等が連携して、食に関する指導(食べ物の働き、マナー、献立作成等)を行う。また、米作りや野菜の栽培・収穫体験をし、食材への興味・関心を育てる。	全校において、各学校の食に関する課題にあったテーマを設定し、給食時間、家庭科、学校保健委員会、その他で計2,058回指導を実施。ただし、中学校においては給食が実施されていないこともあり、指導は家庭科の授業のみとなっている。 小学校 1,793回 中学校 265回	学校栄養職員・学校栄養教諭を通して、児童に望ましい食事のあり方等の食に関する指導を行い、時間、形態は学校の実態、裁量に合わせ、効果的な食教育のあり方を探りながら展開できる。	<継続>		
4	保育課			保育所において、保育士や栄養士が園児に対して野菜の栽培や調理体験、バイキング給食などを行う。	○ 園の食事や野菜の栽培を通じて、育てる・触れる・収穫する・調理する等の体験をし、みんなで食べる楽しさを味わう。 ○ 給食の食材を使用して、クッキングをしたり、バイキング給食を計画し実施している。 ☆クッキング保育実施回数(公立8園) ・延べ回数 225回 ・延べ参加人数 7,480人 ☆バイキング給食 ・実施園 公立8園すべて。(頻度・実施年齢は園による) ☆主任保育士による食育(公立8園) ・延べ回数 91回 ・延べ参加人数 2,742人 ☆栄養士による決まった時間での食育は行えなかったが、巡回時に教室をまわり、声をかけたり、クッキングに参加した。	食育年間計画を活用し、年齢にあった体験等を実施することで、食に関する興味関心を持つ心を育てる。 子ども達が食材に触れることにより、苦手なものも進んで食べられるようになったり、食材に関する話題が増え、食に関する興味関心を導く。	<継続>	※花水台保育園の閉園に伴い、実施回数および参加人数とも低下した。	

## 基本施策（2）学校・保育所等における食育の推進の取組み

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和元年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
5	学校給食課	給食を活用した取組みの推進	学校給食地場産野菜等使用推進事業	学校給食における地場産農産物等の積極的な使用に努め、「地産地消」の推進を図る。また、給食の予定献立表や給食時間の放送、平塚産野菜PRキャラクターを用いた給食を実施し、「地産地消」について児童へ啓発を行う。	年間使用品目52品目中平塚産野菜21品目 品目ベース使用割合40.4% 重量ベース使用割合17.4% 野菜以外の地場産品については、サバ、カオリ麺、小松菜トマトパン、みかんパン、かおり小麦、さといもコロケ、やまゆりポークを使用した。	給食を生きた教材として、地産地消の推進を行うことができる。 また、教諭との連携により、学校給食における地場産品を題材にした授業を行うことで、児童の地場産農産物や農畜水産業への理解の増進につなげることができる。	<継続>		
6	学校給食課		ふれあい給食	小学校に農業や漁業、畜産業の生産者及び関係者を招いて、小学生と一緒に給食を食べながら生産者の話を聞き、地域産業の理解や地産地消の推進につなげる。	市内28校中19校57クラスに生産者等関係者を招いて実施 【食材テーマ】 学校給食で使用している野菜全般……19校 魚……3校 豚肉……1校 加工品……1校 【関係団体等】 JA湘南、JA全農、平塚市漁業協同組合、やまゆりポーク生産者協議会、(株)フリーデンなど	ふれあい給食を通して、地域産業の理解や地産地消の推進につなげることができる。	<継続>		
7			中学生 自分で作るお弁当コンテスト	小学校では給食を通じた食事の摂り方や食品の組み合わせなど、食に関する指導が行われている。学習したことを実践する場として、中学校へ持参する弁当を自分の手で作る、また親に作ってもらっていることへの感謝の心を育てる機会として、本事業を実施する。	7月26日の第1日目は17チームが参加し、お弁当作りや地産地消に関する講義と実技体験(卵焼き作り)とお弁当作りの基礎を学んだ。8月8日までに10チームから作品(作り方、盛り付けた写真などを添付し、チームとしての作品のテーマやアピールポイント等を記入した応募用紙)の応募があった。8月14日に一次選考審査を実施、決勝ラウンドへ進む5チームを選考し、8月22日決勝ラウンドで最優秀賞を決定した。	本事業を通じて、弁当の材料に平塚産の野菜などを使用することで、地場産農産物や農畜産物への理解の増進につなげることができる。	<継続>		
8	保育課		給食試食会	保育所に園児の保護者を招き、園児と一緒に給食を試食する。また、栄養士の食育講話も行う。	・周知方法…園だよりや園内掲示板で呼びかける。給食の準備も必要となることから、申込書により予め参加人数の把握を行なう。 ・実施回数及び参加人数(公立8園) 試食会の実施……5園 延参加人数……99名	食事の場がコミュニケーションの重要な場であることを理解し、年齢にあった味・量・盛り付け方等を知る。 食事に対する不安や悩みの解消を図り、食の大切さに対する意識を向上させる。	<継続>		※花水台保育園の閉園に伴い、実施延回数および参加人数とも低下した。

## 基本施策（2）学校・保育所等における食育の推進の取組み

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和元年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
9	学務課	相談・情報提供の充実	児童健康教室(子どもの生活習慣病予防対策事業)	小学校4年生の肥満度が高い児童を対象に、医師や栄養士、運動指導士が健康相談や運動指導を行う。	健康教室(令和元年11月10日(日)実施) 参加案内配布人数 165人 参加者 児童12人とその保護者、保護者のみ1人  ・健康教室は、身体計測(血圧測定含む)・医師面談・運動教室・栄養相談を実施 ・医師3名、運動指導士1名、栄養士3名が従事 ・健康教室欠席届出者と当日欠席者の52人に対し、栄養士からの食物摂取アドバイスの冊子、医師作成の生活習慣病対策資料を配布	健康や食事について専門的な指導・助言を受けることができ、日々の食事摂取の大切さへの理解が深まる。	<継続>		
10	保育課		開放保育	子育て家庭に対して、開放保育の場で献立表や食育だよりを配布し、食に関する情報提供や相談、簡単クッキング等を行う。	・周知方法・・・園内掲示板、情報誌の発行、平塚市ホームページでの広報 ・実施回数及び参加人数(公立8園) 各園毎週1回 午前中2時間程度 参加人数 2～15名程度(1園当たり) ・クッキングの実施・・・開放保育参加者を対象として実施 実施園・・・・・・1園 参加人数 10名(親子分離で実施)	子どもの食事や栄養に関する相談対応や情報提供を行うことで、食事に対する不安や悩みの解消を図る。 献立表やサンプルケースの展示・簡単クッキング等により、食に関する興味関心を導く。	<継続>		

基本施策（3）地域における食生活改善のための取組みの推進

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和元年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
1	健康課	生活習慣病の予防・改善のための食育の推進	健康教室(疾病別)	生活習慣病の予防・改善のための知識と実践的技術の習得ができるように調理実習を行う教室の開催や、講話と運動を交えた教室を開催する。	周知方法: 広報ひらつか、市ウェブ、周知チラシ、ほっとメール 【実習・講話形式】 糖尿病予防クッキング教室 2回31人 【試食形式】 CKD(高血圧)予防 1回32人 【講話形式】 糖尿病予防教室 2回29人 【保健指導】 ○糖尿病重症化予防対策事業 「糖尿病研究室」 開催回数:①令和元年度分6回②H29年度分フォロー1回③H30年度分フォロー2回 参加者数:①延人数242人②人数18人③延人数50人 「訪問指導」5件 延べ相談人数2人 ○慢性腎臓病重症化事業 「訪問指導」2件 延べ相談人数2人	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育が実施できる。	〈拡充・充実〉高血圧症重症化予防事業を新規実施予定		
2			健康教室(ライフステージ別)	①更年期世代の女性に対して、課題や対処法について情報提供する。 ②壮年期(40~60歳)の健康づくりについて運動や食生活に関する実技、指導をする。	①更年期の健康課題と食生活に関する対処法について講話を実施 ●実施日: 令和元年9月25日(水) 実施回数、人数: 1回60人 ●実施日: 令和元9月30日(月) 実施回数、人数: 1回5人  ②「からだ」改善教室: ライザップ(株)に委託し実施。 ●実施日: 9月14日、21日、28日、10月5日、19日、11月2日、16日、30日 実施回数、人数: 全8回コース 延べ人数 222人	ライフステージに応じた食育を実施することができる。	〈継続〉		
3	地域包括ケア推進課	生活習慣病の予防・改善のための食育の推進	健康教室(ライフステージ別)	ライフステージに応じた教室を実施し、年齢ごとの課題について、知識や技術を提供する。	<初めて作る男の料理教室> 公民館との共催事業 2日間コース×3回 参加人数 延87人 (1日目市主催延45人、2日目食生活改善推進団体へ委託延42人) 内容: 男性対象の高齢者のための健康教室で1日目は低栄養予防など栄養についての講話と調理実習を実施。 2日目は口腔の維持を行うための口腔体操を行う。 <高齢者のためのいきいき料理教室> 公民館との共催事業 開催回数: 22回 全回数食生活改善推進団体へ委託 参加者数: 366人/22回 内容: 高齢者の低栄養予防や口腔体操など介護予防についての講話と調理実習 <フレイル改善教室 ご長寿食事会> 開催回数: 1回 参加者数: 13人 内容: フレイルの兆候がある人を対象し、改善のための講話と管理栄養士が作成した食事を食べながらバランスの良い食事について学ぶ。	高齢者特有の課題(低栄養・認知症など)について講話や調理実習を通して、高齢者の意識を高める。フレイル予防をテーマとし、低栄養予防を中心に高齢者の食生活について講話や調理実習を行う。	〈継続〉〈統合〉	「高齢者のためのいきいき料理教室」を令和2年度は「フレイル予防のための料理講座」と名称を変更。フレイル予防の観点から低栄養予防と口腔機能向上についての講話と調理実習を行う教室とする。	



### 基本施策（3）地域における食生活改善のための取組みの推進

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和元年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
4	健康課	生活習慣病の予防・改善のための食育の推進	運動教室	生活習慣病予防において大切な運動実践を通して運動の知識や技術の提供とともに、適正な食生活に向けた見直しを行う。	腹囲マイナス教室 周知方法: 広報ひらつか、市ウェブ、チラシ 実施回数: 6回 参加者数: 105人 実施内容: 6日間コースの1日目と4日目に食事に関する講話を実施。3クール/年間。	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育が実施できる。	<継続> R1よりライザップ(株)委託運動教室(ライフステージ別)を実施。R2～本事業は開催方法は変更せず、3クール実施を2クールに変更。		
5			生活習慣病予防料理教室	地域で活躍している食生活改善推進団体に委託して、地区公民館で生活習慣病予防料理教室を開催する。	周知方法: 公民館だより 委託先: 平塚市食生活改善推進団体 実施内容: 地区会員による調理実習と健康課管理栄養士による講話 実施公民館: なでしこ、大野、金目、四之宮、豊田、中原 参加者数: 91人	人とのふれあいを通じた食育、生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育が実施できる。	<継続>		
6			健康相談	生活習慣病の予防・改善のため、生活環境に即した食事についてや介護予防につながる食事についての個別相談を実施します。	(健康相談) ヘルスアップ相談を24回実施 延べ相談者数 166人 相談者の希望日時での健康相談を 5回実施 延べ相談者数 5人 上記以外での来所相談(所内指導日計表より) 延べ相談者数 9人 生活習慣病を主訴とした電話相談(所内指導日計表より) 延べ相談者数 53人 家庭訪問 10回実施 延べ相談者数 10人	生涯におけるライフステージに応じた食育、生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育を実施することができる。	<継続>		
7			地域包括ケア推進課	健康相談	生活習慣病の予防・改善のため、生活環境に即した食事についてや介護予防につながる食事についての個別相談を実施する。	内容: 食生活に関する相談 <訪問> 件数: 5件 延人数: 5人 <来所> 件数: 0件 <電話> 件数: 1件 延人数: 1人	個々の状況に合った食生活指導や食事療法へのアドバイスを行い、効果的に食生活改善を行う。	<継続>	

### 基本施策（3）地域における食生活改善のための取組みの推進

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和元年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
8	健康課	生活習慣病の予防・改善のための食育の推進	歯科健康教室	生活習慣病と歯科疾患との関係についての知識や、予防方法についての教室を開催する。	○歯科医からさく 健康の秘訣講座 開催回数:1回 参加者数:25人  ○歯科健康教室 お口の体操:開催回数:1回 参加者数21人 口臭予防:開催回数1回 参加者数21人 大人のためのオーラルケア:開催回数 1回 参加者数25人  ○糖尿病予防教室や地域からの依頼で歯周病予防等について普及啓発 回数:2回 参加者数:22人	生活習慣病予防につながる健康づくりのために情報提供を行い、日頃から実践できることを提案できた。	<継続>	むし歯予防をテーマに新たな講座を追加する。オーラルケア講座は年2回から1回へ変更。	地域からの依頼の健康教室は、職員の体制が整わず、令和元年度は依頼受けず。
9		食に関する普及・啓発	食育ガイドや食事バランスガイドなどの活用	健康づくりのための食生活の実現に向けた教育の際、食育ガイドや食事バランスガイドなど、栄養バランスなどに配慮した食生活を送るための指針を活用する。	【活用状況】 食事バランスガイド:母親父親教室、依頼教育、食生活改善推進員養成講座など 食育ガイド:腹囲マイナス教室、メタボ予防教室など	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育を実施することができる。	<継続>		
10	市民情報・相談課		消費生活展	消費者団体の協力のもと、市民が食・環境・日常生活における幅広い消費生活に関心を持って行動してもらえるような情報提供を中心に開催する。	【消費生活展】 令和元年11月9日(土)10:30~16:00 浅間祭に参加し、青少年会館体育館にて実施。初めて浅間祭会場で実施したので、市民活動センターまつり、弦斎まつり参加者と違う、新たな人達に情報提供できた。 5消費者団体が出展、行政から当課を含め3課が出展。当日は各団体の説明を聞いて回るスタンプラリーを実施。スタンプラリー終了者には、エコバックなどエシカル消費に通じるグッズ、消費者被害未然防止チラシやパンフレットを配布した。スタンプラリーの終了者165人、消費生活展来場者数294人	食品添加物やエシカル消費など食に関する展示しており、食育の情報提供・普及啓発活動の周知を行うことができた。また、昨年度まで同時開催していた「市民活動センターまつり」、「弦斎まつり」と異なる「浅間祭」の参加者という新たな人達への情報提供ができた。	<継続> 初めて浅間祭参加という形で開催したが、一定の成果を上げることができたので、引き続き浅間祭に参加し、改善しながら実施する予定。	初めての参加のため、消費生活展の知名度がなく、会場である体育館まで祭りの参加者を誘導するのが難しい面があったので、事前の宣伝と導線の確保を再考する。	
11		食に関する普及・啓発	健康づくり情報の発信事業	食を通じた健康増進に関する知識をFM放送(FMナパサ)やほっとメールひらつか(ひらつか子育て応援メール)等で発信する。	FM放送:2回 ホットメールひらつか:4回	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育を実施することができる。	<継続>		
12	健康課		野菜プロジェクト	6月の食育月間に幼児健診を受診される保護者を対象として、「野菜を1日350g以上食べる」ためのPRや体験事業を実施する。また、ポスター等の掲示により普及啓発を行う。また、1月には県から貸与の野菜摂取量測定機器「ベジチェック」を用いた普及を行う。	●実施日:6月4日、6日、11日、13日、18日、20日 6回 参加人数:延人156人 実施内容:フードモデルを用いて、1日に必要な野菜摂取量を視覚に訴え、必要量を確認していただく ●ベジチェックを用いた普及 実施日:1月21日、22日、23日 4回 参加人数:延べ人数128人  ●通年で「野菜1日350g食べましょう」のポスター掲示 ●2歳児歯科健診 24回実施 872人(保護者人数) ●子育て講座 5回実施 85人 ●腹囲マイナス教室での普及 3回 58人	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育を実施することができる。	<継続>		

### 基本施策（3）地域における食生活改善のための取組みの推進

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和元年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
13	中央公民館	地域における食育に関する情報提供の充実	公民館事業での食育の推進	公民館事業において、料理教室などを通じた食育の機会を提供する。	さつまいもの苗植えから収穫を体験する「ふれあいファーム」や地元の漁港で水揚げされた魚を料理する「魚のさばき方教室」等を実施し、地域資源を生かして食育の機会を提供した。また、一般成人を対象とした事業だけでなく、児童及びその保護者を対象とした「親子料理教室」や高齢者を対象とした「いきいき料理教室」等を実施し、幅広い世代に食育の機会を提供した。  合計 70事業 延べ1884人  (例)いきいき料理教室 ～みんなで楽しく、健康チャレンジ～ 18事業 314人 ※地域包括ケア推進課と共催  <献立> ・ごはん ・ひじきとごぼうのハンバーグ ・きのこのマリネ ・かきたまスープ ・野菜ジュースのゼリー	幅広い世代の方が参加できる食育の学習機会を提供することで、食への関心を高めることができる。地場産の食材を取り入れた料理教室を実施することで、農作物や生産者へ感謝の心を育むことができる。	<継続>	講師や協力者の高齢化が進んでいるだけでなく、参加者も高齢化が進んでいる。地域の協力が不可欠なので、後継者となる人材を育成しなければならない。	
14	地域包括ケア推進課		地域依頼教育	高齢者よろず相談センター・公民館・自治会・地区社会福祉協議会などと協働し、地域に出向いて食に関する健康講話や健康相談を行う。	<栄養講話> 開催回数:18回 参加者数:353人 <調理実習> 開催回数:6回 参加人数:100人		<継続>	依頼者や参加者の知りたいことなどニーズにあったテーマに沿った教室の開催。	
15	健康課		健康課	公民館や自治会、地区社会福祉協議会などと協働し、地域に出向いて食に関する健康講話や健康相談を行う。	実施回数:3回 参加者数:141人	人とのふれあいを通じた食育、生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育が実施できる。	<継続>		



## 基本施策（４）食育推進運動の展開

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和元年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
1	健康課	マンパワーの育成や活動支援への取組み	食生活改善推進員の養成	地域での食生活改善活動に必要な知識と実践のための技術を習得するための講座を開催する。	○平塚市食生活改善推進員養成講座 10回実施、参加者数延119人 ○育成事業:役員会での助言指導 10回実施、参加者数延120人	人とのふれあいを通じた食育が実施できる。	<継続>		
2			食育に関するボランティアへの育成と活動への支援	食生活改善推進員が各地域の特色を活かした食生活改善活動を実施できるよう、活動支援や技術提供などを行う。 班長会等において、会員の育成や活動していくにあたっての支援を実施する。	総会、班長会、離乳食教室リハーサル、イベントのレシピ作成における助言・指導  実施回数:8回 延べ人数:252人	人とのふれあいを通じた食育が実施できる。	<継続>		
3		食育推進に関する情報提供の推進	食育活動の情報の共有化	地域で食育活動を実施している団体(食育推進会議委員)の活動状況を把握し、行政と市民の協働による食育の推進を図る。	食育推進会議開催 開催回数:2回 中間評価アンケート実施 中間評価のまとめ	生涯におけるライフステージに応じた食育,人とのふれあいを通じた食育が実施できる。	<継続>		

基本施策（5）生産者と消費者の交流の促進及び環境との調和のとれた農水産業の活性化

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和元年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
1	農水産課	地産地消の推進	市内直売所	平塚市公式ホームページで市内の野菜、果樹、花きを販売する直売所を紹介する。	3名の方の情報(連絡先や掲載写真)を最新のものに更新した。	市内生産者の情報を広く発信することにより、地産地消や食育の推進を図る	〈継続〉引き続き市内生産者の情報を広く発信するため。	このページを作った時に比べ、生産者自ら情報発信することは簡単になっており、貴重なツールではなくなっているが、継続的に掲載を出来ることを生産者に発信をする。また、既存の掲載内容を見直しを行う。
2			地場産品PRイベント	「軽トラ・ファーマーズ」や「地どれ魚直売会」などを通じて、生産者と消費者の相互理解と地産地消を推進した。また、農水産物と調理方法、生産者を紹介するテレビ番組を制作・放送するとともに、YouTubeで情報の一部を配信するなど、農水産物PR事業を実施した。	◆軽トラ・ファーマーズ実績 実施日 7月20日 富士見地区夏まつり 実施日 10月6日 日産車体企業祭 実施日 11月23日 ぱどファミリーフェスタin平塚競輪場 実施日 1月17日 日産車フェアin湘南 計4回 ◆地どれ魚直売会実績 実施日 4月26日、5月24日、7月5日、7月26日、8月30日 9月27日、11月1日、11月22日、12月20日、1月24日 計10回	各イベントで、平塚産農水産物の販売やPRを行い、地産地消の推進を図る。	〈継続〉	
3			ふれあい給食事業	小学校に農業や漁業、畜産業の生産者及び関係者を招いて、小学生と一緒に給食を食べながら生産者の話を聞き、地域産業の理解や地産地消の推進につなげる。	【崇善小学校ふれあい給食(やまゆりポーク)】 実施日 令和2年2月18日(火) 対象 5年生 内容 特別授業、寄贈式、ふれあい給食  以下、水産3回 【吉沢小学校ふれあい給食】 実施日 令和2年10月30日(水) 対象 5年生 内容 特別授業、ふれあい給食 【八幡小学校ふれあい給食】 実施日 令和2年12月9日(月) 対象 5年生 内容 特別授業、ふれあい給食 【港小学校ふれあい給食】 実施日 令和2年12月18日(水) 対象 5年生 内容 特別授業、ふれあい給食	農業、漁業、畜産業の生産者の話を直接聞くことで、食への興味をもってもらい理解を深める。	〈継続〉	

基本施策（5）生産者と消費者の交流の促進及び環境との調和のとれた農水産業の活性化

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和元年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
4	産業振興課	地産地消の推進	湘南ひらつかふれあいマーケット	生産者と市民によるふれあいの場の創出や地場産業の振興を図るため、地場産品の販売拠点として毎月1回開催する。	周知方法 神奈川新聞やタウン誌への開催案内の掲載やホームページ等で周知した。 開催回数 11回(3月は新型コロナウイルスの影響で開催中止) 来場者数 約7000人 内 容 出店者会が中心となり、スタンプラリーやクイズ大会等のイベントを開催することで、来場者が楽しみながら買い物できる朝市を開催することができた。	生産者が市民と直接ふれあいながら平塚産の野菜や干物、湘南ひらつか名産品等を販売することで地場産品の周知や理解が進み、地産地消の推進が図られる。	<継続>	・令和元年度にポイントカードのリニューアルし還元率を上げたため、出店者会を中心に、リピーターを獲得できるよう、よりお得になったことを周知する。	
5			シイラの普及促進(情報提供)	当課が実施している、異業種の事業者同士の新商品の開発や新事業の創出、販路拡大等への取組みに対し、専門家派遣や出店費補助、開発費補助等の支援を行う産業間連携ネットワーク制度を活用し、市内事業者(平塚市漁協、(有)鳥仲商店、進和学園)がプロジェクトを組み平塚のプライドフィッシュ「シイラ」を使ったお惣菜やバーガーを開発。プロジェクトは、平塚市漁協が中心となり、現在は、鳥仲商店でシイラを使ったお惣菜等を販売しているほか、平塚市漁協が開催する地どれ魚直売会等のイベントで、プロジェクトで開発した商品やロゴマークを使って、継続的に普及促進を図っている。	参考 別添「シイラプロジェクトパネル」 <a href="http://www.jf-hiratsuka.org/category/fish-market">http://www.jf-hiratsuka.org/category/fish-market</a> (URL:平塚市漁協のブログ) <a href="http://www.jf-hiratsuka.org/hiratsuka-shiira-pjt">http://www.jf-hiratsuka.org/hiratsuka-shiira-pjt</a> (URL:シイラプロジェクト)	地産地消が図られる。	<その他> プロジェクトは事業者主体であるため不明。		
6			農水産業に関する理解を深める	ひらつか花アグリ米づくり体験隊	消費者自らが米づくりに参加することで、農業の理解を深め、本市の米の魅力を再発見する。地元の専業農家組織が講師になり、家族で田植え、草とり、収穫体験(稲刈り体験、乾燥・もみすり機の作業見学)後、自分たちで作ったお米を受け取る一連の体験事業を行う。	■参加者 23家族74人 ■実施結果 6月22日:田植え体験 7月27日:草取り体験 ※悪天候の為、未実施 10月20日:収穫体験(稲刈り体験) 10月27日:収穫体験(もみすり見学)	米づくりの過程を体験することで食と農のつながりについて理解を深める。	<継続>	平成30年度までは参加費15,000円で米30kgを提供していたが、平成31年度は参加費10,000円で玄米20kgにすることで、価格を安くして参加者の増加を図る。

基本施策（5）生産者と消費者の交流の促進及び環境との調和のとれた農水産業の活性化

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和元年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
7	農水産課	農水産業に関する理解を深める	親子ふれあい体験(農業)	ひらつか花アグリ内で、農産物の栽培管理や収穫を体験する親子野菜づくり教室、採れたて野菜調理教室を開催する。	親子野菜づくり教室《春の部》 ■参加者:5組15名 ■実施結果 4月20日:種、苗植え付け体験 6月2日:管理作業、種まき体験 7月21日:収穫体験、採れたて野菜調理体験  親子野菜づくり教室《秋の部》 ■参加者:5組13名 ■実施結果 8月24日:種、苗植え付け体験 10月5日:草取り・管理作業体験 11月30日:収穫調理体験	親子そろって野菜づくりの過程を体験し、収穫直後の野菜を食べることで旬で新鮮な農産物のおいしさや農業の大切さについて理解を深める。	<継続>	令和2年度からは調理教室としての実施は行わないが、みんなで収穫後に茹でたり焼いたりして、試食会を実施する。	
8			ヒラメ稚魚放流、親子交流海体験	小学生を対象に遊漁船に乗船し、ヒラメの稚魚を放流する体験を船上から行う。	・ヒラメの稚魚放流(小学校5年生) 主 催 平塚市漁業協同組合 実施日 7月1日(月) 参加者120名	稚魚の放流や環境面から海を直接見ること、水産業に親しみと理解を深めてもらう。	<継続>		
9		市民農園の利用区画数の増加	市民農園	農業委員会等関係団体と連携しつつ、毎年1園程度開設する。	市民農園の開設についてホームページでの周知を行ったが、開設に適した候補地が現れなかったため開設の支援を行わなかった。	市民農園で農作業をすることで、農業の難しさ、収穫の喜びを家族で実感することにより、食べ物の大切さを認識できる。様々な農作物を栽培することで、食べ物に興味を持ち、食事の大切さを再確認できる。	<縮小> 市内市民農園は現在23園開設しており、空き区画が出始めている。既存開園區画数に対して利用者ニーズが若干下回っている状況であることから、まずは空き区画が埋まるように利用者募集に努めて、併せて、既存農園の配置を考慮しながら開園希望者を募るようにする。		
10		水産業を体験する機会の充実	体験乗船	小学生を対象に遊漁船に乗船し、沖に張られた定置網や潮目を観察した後、相模湾を遊覧する。	・体験乗船(小学校5年生) 主 催 平塚市漁業協同組合 実施日 7月1日(月) 参加者 120名	地元漁業者が働く海を直接見ること、水産業に親しみと理解を深めてもらう。	<継続>		
11		魚食の普及活動	魚食普及事業	湘南ひらつか魚まつり朝市、魚のさばき方教室などを通して、魚食の普及を図ります(湘南ひらつか魚食普及協議会主催)。	主 催 湘南ひらつか魚食普及協議会 周知方法 広報ひらつか、市ホームページ及び関連施設でのポスター掲示等 実施回数 湘南ひらつか魚まつり朝市(1回)参加者数 約2,800人 魚のさばき方教室(4回) 参加者数 65人	平塚漁港に水揚げされた水産物等の購入やさばく機会を増やし、地産地消や魚食の推進を図ることができる。	<継続>		

## 基本施策（6）食文化の継承、展開のための活動の支援

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和元年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
1	社会教育課	村井弦齋による食育の思想の継承	村井弦齋まつり	「ふるさと歴史再発見事業」の一環として、村井弦齋公園において年に1回、市民との協働により開催する。明治時代の料理を現代風にアレンジした料理の展示、販売などにより、当時の食文化を偲ぶことができる。	第20回村井弦齋まつり ・事業の周知方法 広報ひらつか9月第1金曜日号や地域情報誌などに掲載 ポスター掲示、チラシ配布、ホームページで広報 ・開催日時及び来場者数 令和元年9月22日(日) 10:00~14:15 1,235人 ・「食を楽しむ」をテーマとして実施。 ・食道楽レシピ再現料理の試食(カステラ(「食道楽 秋の巻 第205」より)) 食道楽レシピ再現料理の販売 (マフィン(豆腐、トマト入り)、ジンジャビスケット、天の川のしずく)	村井弦齋まつりにおいて、食道楽レシピの再現料理の試食により、食育の大切さを周知することができる。	<継続>		
2	健康課	食文化を継承する活動に対する支援	食育ボランティアの活動に対する支援	地域で食文化を継承する教室を始め、様々な活動を展開している食育ボランティアに対し、支援を行う。	定例会講話 :2回121人	人とのふれあいを通じた食育が実施できる。	<継続>		
3	学校給食課	食文化の継承事業の充実	学校給食における食文化の継承	学校給食での行事食を通じて、食文化や食習慣を伝える取り組みを行う。	4月:入学・進級祝い(お祝いデザート) 5月:端午の節句(ちまき) 6月:歯の衛生週間(凍り豆腐のみそ炒め,大豆とまぐろのかりんとうがらめ,昆布と豚肉の炒り煮) 7月:七夕(星形メンチカツ、七夕汁、七夕水まんじゅう) 7月:半夏生(タコさん焼き) 9月:十五夜(月見団子) 10月:ハロウィン(かぼちゃグラタン) 11月:紅葉(ふきよせごはん) 12月:冬至(とり肉のゆず風味焼き、かぼちゃほうとう) 12月:クリスマス(クリスマスデザート) 1月:正月(松風焼き風ハンバーグ、なます風サラダ、白玉雑煮) 1月:鏡開き(おしるこ) 2月:節分(いわしの中華ソース、福豆)	行事食を通して食文化の啓発ができる。	<継続>		



基本施策（6）食文化の継承、展開のための活動の支援

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和元年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
4	中央公民館	食文化の継承事業の充実	公民館における食文化継承事業の実施	地域の協力を得て、家庭で作られる機会が少なくなった季節の料理(おせち料理など)や、伝統行事(だんご焼きなど)の食文化を継承する講座を実施する。	健康課と共催して「おせち料理教室」や「節分料理教室」等の季節の料理を学ぶ講座を実施した。また、地域団体と共催して「もちつき大会」や「おだんご作り教室」等の伝統行事を学ぶ講座を実施した。  合計 11事業 延べ347人 内訳 おせち料理 2事業 延べ 19人 節分料理 2事業 延べ 21人 もちつき 1事業 190人 おだんご作り 1事業 47人 手前味噌作り 1事業 13人 茶道体験 1事業 17人 そば打ち 1事業 9人 和菓子作り 1事業(2回) 延べ 23人 その他 1事業 8人	昔から受け継がれてきた料理や伝統行事の食文化を理解し、食の大切さを再認識することができる。 食を通して家族や地域のつながりを深めることができる。	<継続>		

基本施策（7）食の安全性、栄養・その他食に関する調査、情報提供

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和元年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
1	市民情報・相談課	食の安全・安心に関する講座の開催	消費生活展	消費者団体の協力のもと、市民が食・環境・日常生活における幅広い消費生活に関心を持って行動してもらえるような情報提供を中心に開催する。	【消費生活展】 令和元年11月9日(土)10:30~16:00 浅間祭に参加し、青少年会館体育館にて実施。初めて浅間祭会場で実施したので、市民活動センターまつり、弦斎まつり参加者と違う、新たな人達に情報提供できた。 5消費者団体が出展、行政から当課を含め3課が出展。当日は各団体の説明を聞いて回るスタンプラリーを実施。スタンプラリー終了者には、エコバックなどエンカル消費に通じるグッズ、消費者被害未然防止チラシやパンフレットを配布した。スタンプラリーの終了者165人、消費生活展来場者数294人。	食品添加物やエンカル消費など食に関する展示しており、食育の情報提供・普及啓発活動の周知を行うことができた。また、昨年度まで同時開催していた「市民活動センターまつり」、「弦斎まつり」と異なる「浅間祭」の参加者という新たな人達への情報提供ができた。	〈継続〉 初めて浅間祭参加という形で開催したが、一定の成果を上げることができたので、引き続き浅間祭に参加し、改善しながら実施する予定。	初めての参加のため、消費生活展の知名度がなく、会場である体育館まで祭りの参加者を誘導するのが難しい面があったので、事前の宣伝と導線の確保を再考する。	
2	学校給食課	学校給食での取組の推進	学校給食での食の安全	残留農薬検査、O-157細菌検査、一般細菌検査、放射性物質検査を実施する。	物資選定委員会を開催し、各食材が食品衛生法の基準にあったものであるか、産地、加工地、成分表、各検査証明書等で安全性の確保に努めた。 市物資選定委員会2回開催 共同調理場物資選定委員会11回開催 食材や提供食について、残留農薬検査、O-157細菌検査、一般細菌検査、放射性物質検査を実施した。 残留農薬検査2回実施 O-157細菌検査3回実施 一般細菌検査4回実施 放射性物質検査4回実施	各検査を実施することで、食の安全を実証できる。	〈継続〉 食の安全を実証するため、引き続き各検査を実施する。		

令和2年度 平塚市食育推進計画 予定表(案)

会議名	構成メンバー	令和2年										令和3年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
平塚市食育推進会議	委員					推進会議開催(書面) ・食育推進計画の事業に関する調書について ・令和2年度の予定について ・その他							推進会議開催 ・食育推進計画の事業に関する調書について ・令和3年度の予定について ・その他	
平塚市食育推進計画進行会議	関係各課の担当者				進行会議開催(書面) ・食育推進計画の事業に関する調書について ・令和2年度の予定について ・その他							進行会議開催 ・食育推進計画の事業に関する調書について ・令和3年度の予定について ・その他		
事務局	健康課	・令和元年度事業に関する調書取りまとめ												・令和2年度事業に関する調書の作成依頼